

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成23年4月25日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市西京区大原野東野町 566 番地 7

氏名 株式会社 廣岡 代表取締役 廣岡 滋仁

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町中野 8-7, 8-8 の一部

3 開発基本計画受付番号 第 20 号

4 開発事業区域の面積

1, 643. 13 m²

5 開発基本計画の名称 寺戸町中野宅地造成工事

6 予定建築物の用途 専用住宅（木造2階建て 10戸）

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野 20 番地

向日市役所 建設産業部都市計画課

8 縦覧期間

平成23年 4月25日から平成23年 5月 8日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-0002

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成23年5月8日(日)午後5時まで

閉庁日は、守衛室で受け取ります。

郵送の場合は、5月8日付、消印分までとします。

添付資料 開発事業区域の位置図

